

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B1)

(11) 特許番号

特許第5639236号
(P5639236)

(45) 発行日 平成26年12月10日 (2014. 12. 10)

(24) 登録日 平成26年10月31日 (2014. 10. 31)

(51) Int. Cl. F 1
G06K 17/00 (2006.01)
 G06K 17/00 A
 G06K 17/00 F
 G06K 17/00 B

請求項の数 4 (全 11 頁)

| | |
|--|---|
| <p>(21) 出願番号 特願2013-158474 (P2013-158474)</p> <p>(22) 出願日 平成25年7月31日 (2013. 7. 31)</p> <p>審査請求日 平成26年3月31日 (2014. 3. 31)</p> <p>早期審査対象出願</p> | <p>(73) 特許権者 513053052 東 佳弘 東京都目黒区東山1-5-4 KDX中目 黒ビル6F 株式会社エンパシ内</p> <p>(74) 代理人 100106002 弁理士 正林 真之</p> <p>(74) 代理人 100120891 弁理士 林 一好</p> <p>(74) 代理人 100154748 弁理士 菅沼 和弘</p> <p>(72) 発明者 東 佳弘 東京都目黒区東山1-5-4 中目黒ビジ ネスセンタービル6F 株式会社エンパシ 内</p> |
|--|---|

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 携帯電子機器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

板状の筐体と、
 前記筐体の前面に設けられるタッチパネル及び表示部と、
 前記筐体と一体的に構成され、決済に係るカードの読み取り処理を行う読み取り部と、
 を備えるタブレット型の携帯電子機器であって、
 前記筐体は、前記携帯電子機器の前面視において略長方形であり、
 前記携帯電子機器は、前記カードとしての接触型ICカードの読み取り処理を行う接触
 型IC読み取り部と、前記カードとしての磁気カードの読み取り処理を行う磁気読み取り
 部と、前記カードとしての非接触型ICカードの読み取り処理を行う非接触型IC読み取
 り部と、を備え、

前記接触型IC読み取り部は、接触型ICカードのICチップから電子情報を取得する
 接触型ICセンサと、接触型ICカードのICチップを前記接触型ICセンサの位置に誘
 導するために前記筐体に設けられるIC用挿入溝と、を備え、

前記磁気読み取り部は、磁気カードの磁気記録部から磁気情報を取得する磁気センサと
 、磁気カードの磁気記録部を前記磁気センサの位置に誘導するために前記筐体に設けられ
 る磁気用挿入溝と、を備え、

前記接触型IC読み取り部及び前記磁気読み取り部は、前記筐体における短手方向に沿
 う一方の縦側面の側に配置されると共に、前記筐体の長手方向外側に開放しており且つ長
 手方向内側に向けて有底で凹んでおり、

10

20

前記非接触型ＩＣ読み取り部は、前記筐体における短手方向に沿う前記一方の縦側面の側又は他方の縦側面の側に配置されており、前記筐体の前面に配置される非接触型ＩＣカードの読み取りが可能であるタブレット型の携帯電子機器。

【請求項 2】

前記ＩＣ用挿入溝と前記磁気用挿入溝とは、それらの一部において重複している請求項 1 に記載の携帯電子機器。

【請求項 3】

前記ＩＣ用挿入溝へのＩＣカードの挿入方向において、前記ＩＣ用挿入溝の底部は、前記磁気用挿入溝の底部よりも奥の領域に設けられており、前記接触型ＩＣセンサは、前記奥の領域に配置されている請求項 2 に記載の携帯電子機器。

10

【請求項 4】

前記ＩＣ用挿入溝は、ＩＣカードのエンボス部に対応する形状を有するエンボス部用溝部を備える請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載の携帯電子機器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、カードの決済機能を有するタブレット型の携帯電子機器に関する。

【背景技術】

【0002】

タブレット型の携帯電子機器が普及してきている（例えば、特許文献 1 参照）。一方、ＩＣカードや磁気カードからなる各種カード（クレジットカード、キャッシュカード等）を決済するための専用の決済端末も知られている（例えば、特許文献 2 参照）。

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2012 - 215682 号公報

【特許文献 2】特開 2013 - 003810 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

カードによる決済を行うことができると共にコンパクトなタブレット型の携帯電子機器が望まれている。

30

【0005】

本発明は、カードによる決済を行うことができると共にコンパクトなタブレット型の携帯電子機器を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明は、板状の筐体と、前記筐体の前面に設けられるタッチパネル及び表示部と、決済に係るカードの読み取り処理を行う読み取り部と、を備え、前記読み取り部は、前記筐体と一体的に構成されているタブレット型の携帯電子機器である。

40

【0007】

また、前記読み取り部は、前記カードとしてのＩＣカードの読み取り処理を行うＩＣ読み取り部と、前記カードとしての磁気カードの読み取り処理を行う磁気読み取り部と、を備え、前記ＩＣ読み取り部は、ＩＣカードのＩＣチップから電子情報を取得するＩＣセンサと、ＩＣカードのＩＣチップを前記ＩＣセンサの位置に誘導するために前記筐体に設けられるＩＣ用挿入溝と、を備え、前記磁気読み取り部は、磁気カードの磁気記録部から磁気情報を取得する磁気センサと、磁気カードの磁気記録部を前記磁気センサの位置に誘導するために前記筐体に設けられる磁気用挿入溝と、を備え、前記ＩＣ用挿入溝と前記磁気用挿入溝とは、それらの一部において重複していてもよい。

【0008】

50

また、前記IC用挿入溝へのICカードの挿入方向において、前記IC用挿入溝の底部は、前記磁気用挿入溝の底部よりも奥の領域に設けられており、前記ICセンサは、前記奥の領域に配置されていてもよい。

【0009】

また、前記IC用挿入溝は、ICカードのエンボス部に対応する形状を有するエンボス部用溝部を備えていてもよい。

【0010】

また、前記IC読み取り部は、前記ICカードとしての接触型ICカードの読み取り処理を行う接触型IC読み取り部と、前記ICカードとしての非接触型ICカードの読み取り処理を行う非接触型IC読み取り部と、を備えていてもよい。

10

【0011】

また、前記筐体及び前記表示部は、前記携帯電子機器の前面視において略矩形であり、前記接触型IC読み取り部及び前記磁気読み取り部は、前記筐体における一方の縦側面の側に配置されていると共に、前記非接触型IC読み取り部は、前記筐体における他方の縦側面の側に配置されていてもよい。

【発明の効果】

【0012】

本発明によれば、カードによる決済を行うことができると共にコンパクトなタブレット型の携帯電子機器を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

20

【0013】

【図1】本発明の実施形態の携帯電子機器1を示す斜視図である。

【図2】実施形態の携帯電子機器1の正面図である。

【図3】図2の部分拡大図である。

【図4】実施形態の携帯電子機器1の部分的な右側面図である。

【図5】実施形態の携帯電子機器1による決済時におけるカードの読み取り態様を示す斜視図であり、(A)は磁気カードC1の読み取り、(B)は接触型ICカードC2の読み取り、(C)は非接触型ICカードC3の読み取りを示す。

【図6】図2に示すA-A線断面図である。

【図7】図2に示すB-B線断面図である。

30

【発明を実施するための形態】

【0014】

以下、本発明の実施形態の携帯電子機器1について、図面を参照しながら説明する。図1は、本発明の実施形態の携帯電子機器1を示す斜視図である。図2は、実施形態の携帯電子機器1の正面図である。図3は、図2の部分拡大図である。図4は、実施形態の携帯電子機器1の部分的な右側面図である。図5は、実施形態の携帯電子機器1による決済時におけるカードの読み取り態様を示す斜視図であり、(A)は磁気カードC1の読み取り、(B)は接触型ICカードC2の読み取り、(C)は非接触型ICカードC3の読み取りを示す。図6は、図2に示すA-A線断面図である。図7は、図2に示すB-B線断面図である。

40

【0015】

図1～図4に示すように、実施形態の携帯電子機器1は、筐体2と、タッチパネル・表示部3と、磁気読み取り部4と、接触型IC読み取り部5と、非接触型IC読み取り部6と、を備える。携帯電子機器1は、タブレット型端末として一般的な機能、例えば、有線通信部、無線通信部、入力装置としてのボタン、スピーカ、GPS(Global Positioning System、全地球測位システム)部を備えていてもよい。

【0016】

筐体2は、携帯電子機器1の外形的主要部を構成するものであり、扁平な板状の略直方体形状を有する。筐体2は、横長の略矩形の前面21及び背面22と、上側面23と、下側面24と、右側面25と、左側面26とを備える。

50

【 0 0 1 7 】

なお、本明細書において「略矩形」は、全体視で矩形とみなせる形状を全て含み、例えば、完全な矩形、角部が丸みを帯びた矩形、辺が少し湾曲した形状なども含む。

筐体 2 は、主に前面 2 1 を構成するフロントカバー 2 1 0 と、主に上側面 2 3、下側面 2 4、右側面 2 5 及び左側面 2 6 を構成するフレーム 2 3 0 と、主に背面 2 2 を構成するリアカバー 2 2 0 と、を備える。

【 0 0 1 8 】

各図面において筐体 2 の厚さ方向、縦方向及び横方向をそれぞれ厚さ方向 D 1、縦方向 D 2 及び横方向 D 3 という。また、厚さ方向 D 1 において、前面 2 1 に向かう方向を前方向 D 1 1 といい、背面 2 2 に向かう方向を背方向 D 1 2 という。縦方向 D 2 において、上側面 2 3 に向かう方向を上方向 D 2 1 といい、下側面 2 4 に向かう方向を下方向 D 2 2 という。横方向 D 3 において、右側面 2 5 に向かう方向を右方向 D 3 1 といい、左側面 2 6 に向かう方向を左方向 D 3 2 という。

【 0 0 1 9 】

フロントカバー 2 1 0 は、ガラスやプラスチックのような透光性材料で構成されている。フロントカバー 2 1 0 は、矩形の透明な表示領域 2 1 1 と、表示領域 2 1 1 の 4 辺を取り囲む不透明な枠状領域 2 1 2 と、を備えている。表示領域 2 1 1 及び枠状領域 2 1 2 は、同一の平面上に配置されている。

リアカバー 2 2 0 は、例えばアルミニウム合金やマグネシウム合金のような金属材料で構成されている。

フロントカバー 2 1 0 とリアカバー 2 2 0 とは、筐体 2 の厚さ方向 D 1 に互いに間隔を有して平行に配置されている。つまり、リアカバー 2 2 0 は、フロントカバー 2 1 0 に対して筐体 2 の厚さ方向 D 1 の反対側に配置されている。

【 0 0 2 0 】

フレーム 2 3 0 は、フロントカバー 2 1 0 とリアカバー 2 2 0 との間に設けられている。フレーム 2 3 0 は、例えばアルミニウム合金やマグネシウム合金のような金属材料、又は高剛性樹脂で構成されている。高剛性樹脂とは、例えば、樹脂中にガラス繊維、カーボン繊維、その他の強化繊維及びタルクのような添加剤を混入した繊維強化樹脂である。

フレーム 2 3 0 は、上側面 2 3、下側面 2 4、右側面 2 5 及び左側面 2 6 を構成するように、周方向に連続している。

【 0 0 2 1 】

タッチパネル・表示部 3 は、筐体 2 の前面 2 1 に設けられる。タッチパネル・表示部 3 は、タッチパネルと表示部とを備える。タッチパネルは、接触式の入力機能を有する圧電式又は静電式のものである。タッチパネルは、フロントカバー 2 1 0 の表示領域 2 1 1 の裏面側に、接着等の手段により固定されている。表示部は、筐体 2 の前面視において、画像及び映像を表示する略矩形の表示画面を有している。表示画面は、タッチパネルの裏面側に配置されている。

【 0 0 2 2 】

図 5 (A) に示すように、磁気読み取り部 4 は、磁気カード C 1 の読み取り処理を行う。図 5 (B) に示すように、接触型 IC 読み取り部 5 は、接触型 IC カード C 2 の読み取り処理を行う。図 5 (C) に示すように、非接触型 IC 読み取り部 6 は、非接触型 IC カード C 3 の読み取り処理を行う。

磁気読み取り部 4、接触型 IC 読み取り部 5 及び非接触型 IC 読み取り部 6 は、筐体 2 と一体的に構成されている。

【 0 0 2 3 】

図 1 ~ 図 6 に示すように、磁気読み取り部 4 は、磁気センサ 4 1 と磁気用挿入溝 4 2 とを備える。

磁気センサ 4 1 は、磁気ヘッドとも呼ばれるもので、磁気カード C 1 の磁気記録部から磁気情報を取得する。磁気用挿入溝 4 2 は、磁気カード C 1 の磁気記録部を磁気センサ 4 1 の位置に誘導するために筐体 2 に設けられる。磁気センサ 4 1 は、その検出部が磁気用

10

20

30

40

50

挿入溝 4 2 の内部に向くように、筐体 2 の内側に配置される。

【 0 0 2 4 】

磁気用挿入溝 4 2 は、縦方向 D 2 に直線状に延びており、上側面 2 3 及び下側面 2 4 に開放している。また、磁気用挿入溝 4 2 は、右側面 2 5 に開放しており、左方向 D 3 2 に向けて有底で凹んでいる。磁気用挿入溝 4 2 の底部 4 2 1 は、縦方向 D 2 に直線状に延びている。磁気用挿入溝 4 2 の厚さ（筐体 2 の厚さ方向 D 1 の厚さ）は、磁気カード C 1 の厚さ（名義やカード番号を打刻したエンボス部 C 1 2 以外の領域の厚さ）よりも、わずかに厚い。

【 0 0 2 5 】

そのため、図 5 (A) に示すように、磁気カード C 1 を磁気用挿入溝 4 2 に挿入した後、磁気カード C 1 をガタ付かせることなく縦方向 D 2 にスライドさせることができる。なお、磁気カード C 1 を磁気用挿入溝 4 2 の底部 4 2 1 まで挿入させても、磁気カード C 1 のエンボス部 C 1 2 は、磁気用挿入溝 4 2 に位置しない。

磁気カード C 1 の一部を磁気用挿入溝 4 2 の内部に位置させて、磁気カード C 1 を縦方向 D 2 に移動させることにより、磁気カード C 1 の磁気記録部の磁気情報は、磁気センサ 4 1 により取得される。

【 0 0 2 6 】

図 1 ~ 図 7 に示すように、接触型 I C 読み取り部 5 は、接触型 I C センサ 5 1 と I C 用挿入溝 5 2 とを備える。

接触型 I C センサ 5 1 は、接触型 I C カード C 2 の I C チップに接触して、I C チップから電子情報を取得する。I C 用挿入溝 5 2 は、接触型 I C カード C 2 の I C チップを接触型 I C センサ 5 1 の位置に誘導するために筐体 2 に設けられる。

【 0 0 2 7 】

I C 用挿入溝 5 2 は、右側面 2 5 において開放しており、左方向 D 3 2 に向けて有底で凹んでいる。I C 用挿入溝 5 2 の底部 5 2 1 は、磁気用挿入溝 4 2 の底部 4 2 1 よりも左方向 D 3 2 に位置している。換言すると、I C 用挿入溝 5 2 への接触型 I C カード C 2 の挿入方向（左方向 D 3 2 ）において、I C 用挿入溝 5 2 は、磁気用挿入溝 4 2 よりも深くなっている。

つまり、I C 用挿入溝 5 2 への接触型 I C カード C 2 の挿入方向（左方向 D 3 2 ）において、I C 用挿入溝 5 2 の底部 5 2 1 は、磁気用挿入溝 4 2 の底部 4 2 1 よりも奥の領域 5 2 5 に設けられている。奥の領域 5 2 5 は、I C 用挿入溝 5 2 のうち、磁気用挿入溝 4 2 よりも奥の領域である。

【 0 0 2 8 】

接触型 I C センサ 5 1 は、奥の領域 5 2 5 に配置される。詳細には、接触型 I C センサ 5 1 は、その検出部が I C 用挿入溝 5 2 の奥の領域 5 2 5 の内部に向くように、筐体 2 の内側に配置される。

【 0 0 2 9 】

図 7 に示すように、右側面視において、I C 用挿入溝 5 2 は、エンボス部用溝部 5 2 2 と、主溝部 5 2 3 とを備える。エンボス部用溝部 5 2 2 は、接触型 I C カード C 2 のエンボス部 C 2 2 に対応する形状を有する。主溝部 5 2 3 は、接触型 I C カード C 2 におけるエンボス部 C 2 2 以外の領域 C 2 1 に対応する形状を有する。

【 0 0 3 0 】

主溝部 5 2 3 の厚さ（筐体 2 の厚さ方向 D 1 の厚さ）は、接触型 I C カード C 2 におけるエンボス部 C 2 2 以外の領域 C 2 1 の厚さよりも、わずかに厚いと共に、接触型 I C カード C 2 におけるエンボス部 C 2 2 の厚さよりもわずかに薄い。また、エンボス部用溝部 5 2 2 の厚さ（筐体 2 の厚さ方向 D 1 の厚さ）は、接触型 I C カード C 2 におけるエンボス部 C 2 2 の厚さよりも、わずかに厚い。

【 0 0 3 1 】

そのため、接触型 I C カード C 2 のエンボス部 C 2 2 を I C 用挿入溝 5 2 のエンボス部用溝部 5 2 2 に位置させれば、接触型 I C カード C 2 を I C 用挿入溝 5 2 に挿入させるこ

10

20

30

40

50

とができる。そして、接触型 IC カード C 2 をガタ付かせることなく左方向 D 3 2 にスライドさせることができる。

接触型 IC カード C 2 は、IC 用挿入溝 5 2 の奥の領域 5 2 5 まで挿入されると、そこで保持される。これにより、接触型 IC カード C 2 の IC チップの電子情報は、接触型 IC センサ 5 1 により取得される。

【 0 0 3 2 】

図 3 に示すように、IC 用挿入溝 5 2 の奥の領域 5 2 5 の入口における両方の入口縁部 5 2 6 は、正面視において、丸みを帯びている（R を形成している）。これにより、接触型 IC カード C 2 を IC 用挿入溝 5 2 の奥の領域 5 2 5 に挿入させる際に、接触型 IC カード C 2 を奥の領域 5 2 5 に誘導しやすい。また、磁気カード C 1 を磁気用挿入溝 4 2 においてスライドさせているときに、磁気カード C 1 が IC 用挿入溝 5 2 の奥の領域 5 2 5 に向かって移動しそうになったとしても、磁気カード C 1 は奥の領域 5 2 5 の入口縁部 5 2 6（5 2 6 A）に当たる。その際、入口縁部 5 2 6（5 2 6 A）が丸みを帯びているため、磁気カード C 1 は入口縁部 5 2 6（5 2 6 A）に引っ掛かりにくく、磁気カード C 1 の移動方向は適切な方向に矯正される。

なお、奥の領域 5 2 5 の両方の入口縁部 5 2 6 のうち磁気カード C 1 の移動方向（下方向 D 2 2）の上流側に位置する入口縁部 5 2 6 B は、丸みを帯びずに角張っていてもよい。

【 0 0 3 3 】

また、磁気用挿入溝 4 2 と IC 用挿入溝 5 2 とは、それらの一部において重複している。詳細には、IC 用挿入溝 5 2 のうち、磁気用挿入溝 4 2 の底部 4 2 1 よりも右方向 D 3 1 の領域は、磁気用挿入溝 4 2 と IC 用挿入溝 5 2 とが重複する領域（「重複領域 5 2 4」ともいう）となる。

【 0 0 3 4 】

図 2 に示すように、非接触型 IC 読み取り部 6 は、非接触型 IC センサ 6 1 を備える。非接触型 IC センサ 6 1 は、アンテナからなる。非接触型 IC カード C 3 は、IC チップとアンテナとを備える。非接触型 IC センサ 6 1 のアンテナと非接触型 IC カード C 3 のアンテナとの間でデータを送受信することにより、非接触型 IC 読み取り部 6 は、筐体 2 の前面 2 1 の側であって非接触型 IC センサ 6 1 の近傍に配置された非接触型 IC カード C 3 における IC チップから、電子情報を取得する。非接触型 IC カード C 3 の例としては、NFC（Near Field Communication）規格のカードが挙げられる。

非接触型 IC カード C 3 を非接触型 IC 読み取り部 6 に近接させることにより、非接触型 IC カード C 3 の IC チップの電子情報は、非接触型 IC センサ 6 1 により取得される。

【 0 0 3 5 】

このように、筐体 2 の前面視において、磁気読み取り部 4 及び接触型 IC 読み取り部 5 は、筐体 2 における一方の縦側面（右側面 2 5）の側に配置されている。また、非接触型 IC 読み取り部 6 は、筐体 2 における他方の縦側面（左側面 2 6）の側に配置されている。

【 0 0 3 6 】

実施形態の携帯電子機器 1 によれば、例えば以下の効果が奏される。

実施形態の携帯電子機器 1 は、筐体 2 と、筐体 2 の前面 2 1 に設けられるタッチパネル・表示部 3 とを備えると共に、決済に係るカードの読み取り処理を行う読み取り部として、磁気読み取り部 4、接触型 IC 読み取り部 5 及び非接触型 IC 読み取り部 6 を備える。磁気読み取り部 4、接触型 IC 読み取り部 5 及び非接触型 IC 読み取り部 6 は、筐体 2 と一体的に構成されている。そのため、実施形態の携帯電子機器 1 によれば、カードによる決済を行うことができると共に、コンパクトなタブレット型の携帯電子機器 1 を提供することができる。

【 0 0 3 7 】

10

20

30

40

50

また、ケーブルを介して別体の読み取り部（カードリーダー）を外付けにした構成と比べて、ケーブル接続部分からのスキミングを回避することができる。また、一体的に構成することにより、可搬性や操作性を向上させることができる。

【0038】

また、IC読み取り部5は、接触型ICカードC2のICチップから電子情報を取得する接触型ICセンサ51と、接触型ICカードC2のICチップを接触型ICセンサ51の位置に誘導するために筐体2に設けられるIC用挿入溝52と、を備える。磁気読み取り部4は、磁気カードC1の磁気記録部から磁気情報を取得する磁気センサ41と、磁気カードC1の磁気記録部を磁気センサ41の位置に誘導するために筐体2に設けられる磁気用挿入溝42と、を備える。IC用挿入溝52と磁気用挿入溝42とは、それらの一部

10

【0039】

また、IC用挿入溝52への接触型ICカードC2の挿入方向D32において、IC用挿入溝52は、磁気用挿入溝42よりも奥の領域525に設けられている。また、接触型ICセンサ51は、奥の領域525に配置されている。そのため、接触型ICセンサ51を、磁気用挿入溝42とは重ならない位置に配置することができ、設計の自由度が高い。

【0040】

また、IC用挿入溝52は、接触型ICカードC2のエンボス部C22に対応する形状を有するエンボス部用溝部522を備える。そのため、IC用挿入溝52への接触型IC

20

【0041】

また、携帯電子機器1の前面視において、接触型IC読み取り部5及び磁気読み取り部4は、筐体2における一方の縦側面である右側面25の側に配置されている。また、非接触型IC読み取り部6は、筐体2における他方の縦側面である左側面26の側に配置されている。そのため、例えば、接触型IC読み取り部5、磁気読み取り部4及び非接触型IC読み取り部6が右側面25の側に配置されている形態と比べて、縦方向D2のコンパクト化を図ることが容易である。

【0042】

30

以上、本発明の好適な実施形態について説明したが、本発明は、前述した実施形態に限定されることなく、種々の形態で実施することができる。

例えば、前記実施形態においては、決済に係るカードの読み取り処理を行う読み取り部として、磁気読み取り部4、接触型IC読み取り部5及び非接触型IC読み取り部6を備えているが、これに制限されない。携帯電子機器は、1つ以上の読み取り部を備えていればよい。

【0043】

前記実施形態においては、磁気用挿入溝42及びIC用挿入溝52は、左方向D32に凹んでいるが、これに制限されない。磁気用挿入溝42及びIC用挿入溝52は、その他の方向（例えば、右方向D31，厚さ方向D1，縦方向D2）に凹んでいてもよい。

40

接触型IC読み取り部5、磁気読み取り部4及び非接触型IC読み取り部6は、同じ側に配置されていてもよい。

【符号の説明】

【0044】

- 1 携帯電子機器
- 2 筐体
- 3 表示部
- 4 磁気読み取り部（読み取り部）
- 5 接触型IC読み取り部（読み取り部）
- 6 非接触型IC読み取り部（読み取り部）

50

| | | |
|-------|-------------------------|----|
| 2 1 | 前面 | |
| 2 2 | 背面 | |
| 2 3 | 上側面 | |
| 2 4 | 下側面 | |
| 2 5 | 右側面 | |
| 2 6 | 左側面 | |
| 4 1 | 磁気センサ | |
| 4 2 | 磁気用挿入溝 | |
| 5 1 | 接触型 I C センサ (I C センサ) | |
| 5 2 | I C 用挿入溝 | 10 |
| 6 1 | 非接触型 I C センサ | |
| 4 2 1 | 底部 | |
| 5 2 1 | 底部 | |
| 5 2 2 | エンボス部用溝部 | |
| 5 2 3 | 主溝部 | |
| 5 2 4 | 重複領域 | |
| 5 2 5 | 奥の領域 | |
| 5 2 6 | 入口縁部 | |
| C 1 | 磁気カード | |
| C 2 | 接触型 I C カード | 20 |
| C 2 2 | エンボス部 | |
| C 3 | 非接触型 I C カード | |
| D 1 | 厚さ方向 | |
| D 1 1 | 前方向 | |
| D 1 2 | 背方向 | |
| D 2 | 縦方向 | |
| D 2 1 | 上方向 | |
| D 2 2 | 下方向 | |
| D 3 | 横方向 | |
| D 3 1 | 右方向 | 30 |
| D 3 2 | 左方向、挿入方向 | |

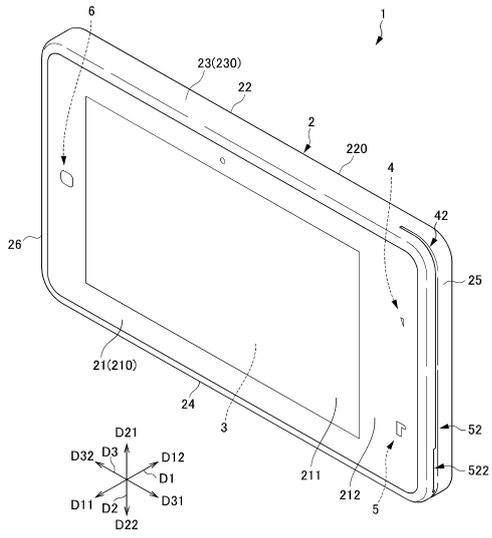
【要約】

【課題】本発明の課題は、カードによる決済を行うことができると共に、コンパクトな大きさを有するタブレット型の携帯電子機器を提供すること。

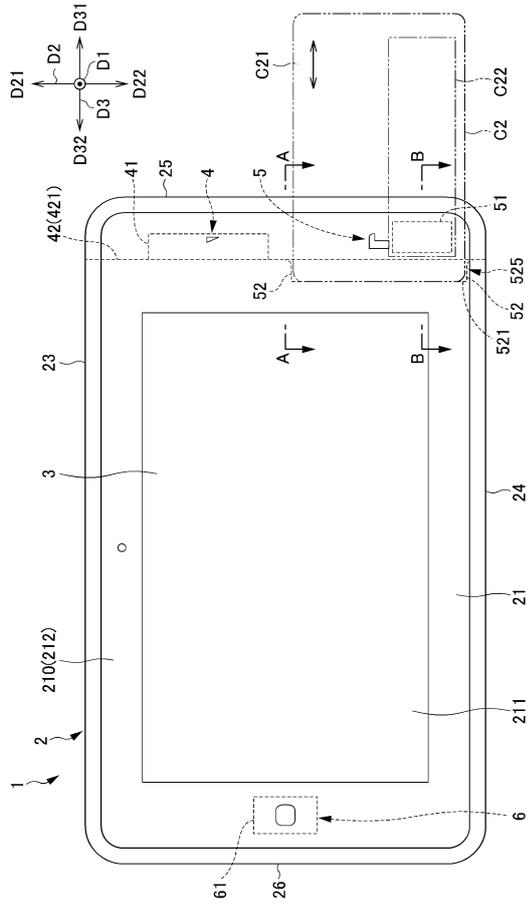
【解決手段】本発明のタブレット型の携帯電子機器 1 は、前面 2 1 を有する板状の筐体 2 と、筐体 2 の前面 2 1 に設けられるタッチパネル・表示部 3 と、決済に係るカード C 2 の読み取り処理を行う読み取り部 4 , 5 , 6 と、を備えている。読み取り部 4 , 5 , 6 は、筐体 2 と一体的に構成されている。

【選択図】図 4

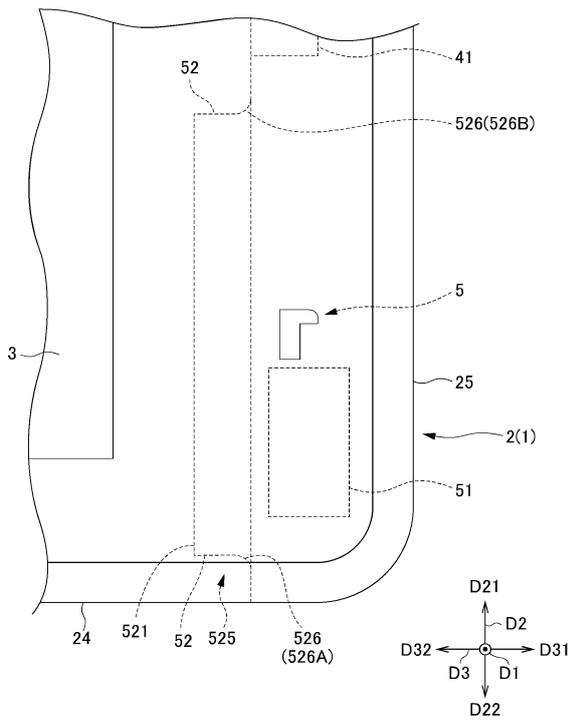
【図1】



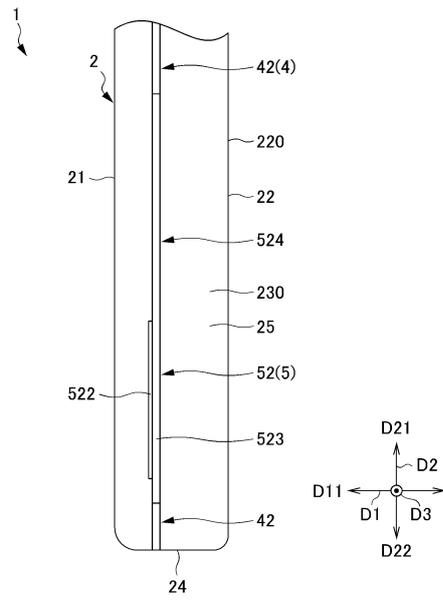
【図2】



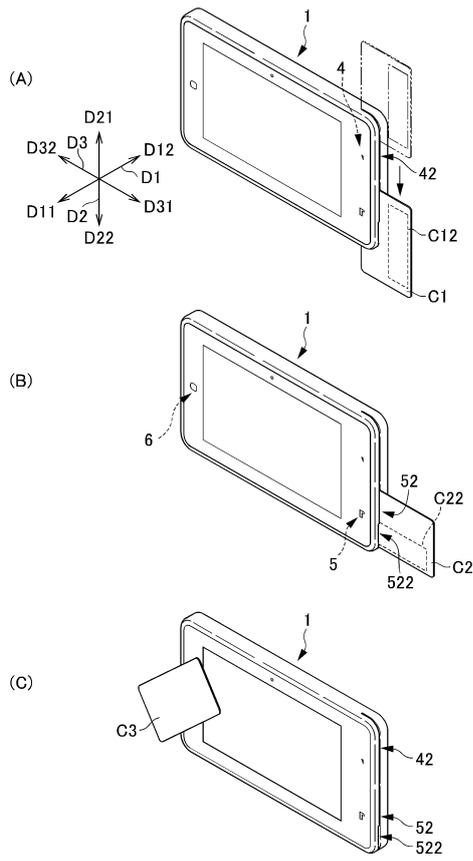
【図3】



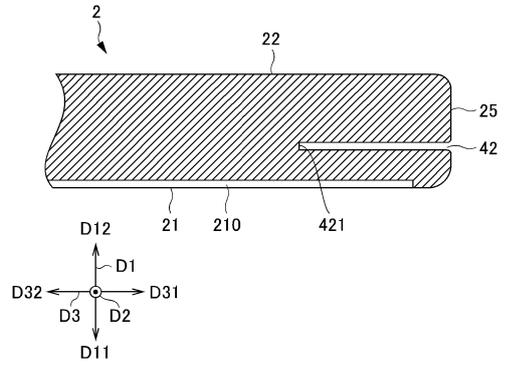
【図4】



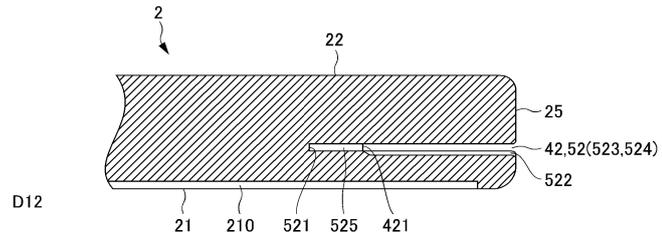
【図5】



【図6】



【図7】



フロントページの続き

審査官 村田 充裕

- (56)参考文献 特開2006-009959(JP,A)
特開2003-272051(JP,A)
特開2011-166275(JP,A)
特開昭64-076379(JP,A)
特開平03-189785(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G06K 17/00
B42D 25/305